



## 甘い言葉で勧誘する“副業サイト”に注意！

インターネット広告やサイトを見て登録したら、稼ぐどころか逆に大きな借金だけが残ったというトラブルが増えています。家族や身近な人と声をかけあって、被害を未然に防ぎましょう。

### 【事例】インターネットで副業を探していると…

「スマートフォンの簡単操作で無料で稼げる」「1日10分の作業で高額の副収入が」「誰でも簡単に稼げます」というサイトを発見し登録すると、後日、業者から電話があり「稼ぐためには、有料のサポートプランを申し込む必要があります」と言われ、80万円のサポートプランを勧められた。お金がないと断ったが「すぐに稼げるので、借金してもすぐ完済できます」と消費者金融からの借入れを強く勧められ、数社から計80万円を借り入れた。同額を指定された口座に振り込んだが、全く稼げず、借金だけが残った。



「誰でも簡単に稼げる」などのうまい話はありません。借金してまで契約してはいけません。

「借り入れの方法を教える」などと言葉巧みに遠隔操作アプリをインストールするよう指示されるケースもあります。  
遠隔操作によって自分が望まない操作をされる恐れがありますので、安易にアプリをインストールすることはやめましょう。



少しでもおかしいと思ったり、トラブルに遭ったら、早めに消費生活センターにご相談ください。

## ワンポイントアドバイス

### まだまだ多い！ インターネットトラブル

普段の冷静なときには「誰でも簡単に稼げるなどのうまい話はない」ことを十分理解している人であっても、例えば「求職中になかなか仕事が見つからず、焦っていた」などの事情があれば、“心のすきま”にうまい話や甘い言葉がささってしまうこともあります。  
言葉巧みに勧誘されても契約は即決せずに、まずは家族や消費生活センターに相談しましょう。



\*市ホームページ(右QR)に、ほかの事例も紹介しています。ぜひご覧ください。  
相談先…五所川原市消費生活センター Tel33-1626 または Tel26-5881



### 〈五所川原市 相談窓口紹介ネットワーク 連絡先〉

相談の種類	相談の内容	相談窓口	電話番号・受付時間
消費生活相談	商品・サービスの提供や契約に関する苦情相談、および多重債務に関する相談	五所川原市消費生活センター	Tel 33-1626 / Tel 26-5881 月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
		消費者ホットライン	局番なし 188(いやや) 月～金 9:00～17:30 土・日・祝 10:00～16:00 (年末年始を除く)
	借金(多重債務)などに関する相談	消費者信用生活協同組合	Tel 0120-102-143 月～金 第2・4土曜日 9:00～17:00(祝日を除く)
生活一般相談	日常生活のあらゆる心配ごと	五所川原市社会福祉協議会	Tel 39-1212 24時間